

はしがき

本書は、「法学の知識ゼロ」の人のための、国家公務員一般職、地方公務員上級職等の試験対策用テキストである。また本書は、合計10単位程度の授業回数で民法全体を概観する講義のためのテキストとして使用されることも念頭に置いている。初学者が公務員試験レベルの民法の基礎知識を学習するのに適した内容を厳選した。

本書の特徴は、以下の通りである。

第一に、民法の全領域を400ページ程度のコンパクトな分量に凝縮した。したがって、初学者にとって不要と思われる学説の詳細については、深入りを避け、公務員試験で不可欠な条文と基本判例の解説に重点を置いた。高度な学説に関する知識は、以下の参考文献を参照いただきたい。

第二に、できる限り民法典の体系を崩さないで叙述した。近年は、学習上の便宜から、あえて民法典の体系を崩したテキストが多い。確かに民法は、法典の順番に学ぶと分かりにくい面がある。その理由は、最初の方の規定を学ぶ際に、後に規定されている事項が前提知識になっていることが多いからである。しかし、法典の体系には、捨てがたい効用がある。そこで、本書では、民法典の体系に則しつつ、初学者にも分かりやすい解説を心がけた。専門用語の解説を詳しくし、相互参照方式を取り入れて、途中で挫折しないよう、学びやすくした。

第三に、公務員試験の重要度別に以下のような印を標題のところに付けておいた。最終段階の復習に活用願いたい（傾向として、よく出題されるテーマは限られている）。

★ 重要（時折、出題される）

★★ とくに重要（よく出題される）

★★★ 最重要（非常に頻繁に出題される）

最後に、本書の特長であるコンパクトさを保つため、本文は、最も重要な叙述に充てた。その他は、「小見出し」で補充した。たとえば、次の通りである。

⇒【補足】：本文の理解のための補足的説明。

⇒【詳細】：より詳細な説明。突っ込んだ解説。重要な内容も含まれている。

⇒【発展】：より高度な発展的事項の説明。

⇒【事例】：法原則の理解を容易にするための簡単な設例。

⇒【判例】：判例の要旨（X：原告、Y：被告）。

本書により、民法の基礎を習得し、今後に役立てていただければ幸いである。

最後に、法律文化社の田靡純子氏、秋山泰氏、梶原有美子氏には、本書の刊行にご尽力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

2012年12月

植田 淳